

熊本県熊本市への職員の派遣 及び「横浜市災害応援対策本部」体制への  
移行について

指定都市市長会が「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」を適用し、国の「応急対策職員派遣制度」に基づく、熊本県熊本市への職員派遣の要請が横浜市にありました。横浜市は熊本市を支援するため職員を派遣します。

また、今回の要請を機に、横浜市では市長を本部長とする「横浜市災害応援対策本部」体制に移行します。

- 1 派遣期間  
1 か月程度（具体的な日程は調整中）
- 2 要請人数  
10 人
- 3 業務内容  
住家の被害認定調査、罹災証明書の交付等（調整中）

- 4 「横浜市災害応援対策本部」の設置  
指定都市市長会からの人的要請を機に本市の体制を強化するため、本日「横浜市災害応援体制」から「横浜市災害応援対策本部（本部長：市長）」に移行します。全庁的な対応のもと、引き続き、スピード感を持って被災地の支援に向けて取り組みます。

| お問合せ先       |    |                  |
|-------------|----|------------------|
| 防災・危機管理統括本部 | 稲川 | Tel 045-671-2062 |
| 防災・危機管理推進課長 | 吉岡 | Tel 045-671-2055 |
| 行財政局人事課長    |    |                  |